

第4章

本市の自殺対策（生きる支援施策）

第4章 本市の自殺対策(生きる支援施策)



施策 1 自殺対策におけるネットワークの強化

自殺の多くは、様々な生活上の要因が複雑に絡み合って心理的に追い込まれた結果といわれています。自殺の要因となり得る分野の関係機関とのネットワークを強化していけるよう、行政、関係機関、学校、企業、市民等が自殺対策を共有化し、相互に協働していきます。

(1) 生きるための包括的な支援に関連するネットワーク・連携体制の強化

各種会議や相談事業において、関係機関や民間団体と連携して、適切な専門・関係機関へつながることができるよう啓発・周知をするとともに、相談窓口の連携体制の強化を図ります。

取 組	内 容	担 当 課	関連機関
自殺対策の総合的な推進	●市民や地域団体、関係機関からなる保健対策推進会議や主に行政各部局の長からなるこころ応援対策推進本部会議にて、自殺対策の取組の推進や進捗状況の評価等を行います。	各課	保健対策推進会議
会議体・団体における自殺の現状に関する情報提供と相談窓口の啓発・周知	●市民が関わる各種会議体・団体において、市民の自殺の現状に関する情報提供と相談窓口の啓発・周知を行い、会議体における自殺対策への意識醸成を図ります。 ■地域福祉推進会議 ■昭和未来会議 ■こころの健康支援ネットワーク会議 ■障がい者地域自立支援協議会 ■障がいフォーラム「リングC」 ■虐待等防止ネットワーク協議会 ■地域包括ケアシステムに関連する協議体 ■不登校・いじめ未然防止対策協議会 ■青少年問題協議会、青少年健全育成連絡協議会 ■PTA 役員会・実行委員会等	福祉課 子ども課 長寿介護課 健康増進課 学校教育課 生涯学習スポーツ課	各会議体を構成する団体、メンバー
生きるための包括的な支援に関連するネットワーク・連携体制の強化	●市民と接する各種申請、手続き、相談等において、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にある方の相談に対して、「生きるための包括的な支援」のきっかけと捉え、適切な支援につなげるため、関係機関の連携を効果的に進めるためのツール（相談窓口一覧や「つなが・つながるシート」等）を作成し、連携体制の強化を図ります。	各課	社会福祉協議会 保健所 愛知県精神保健福祉センター等

スクールカウンセラーや相談員等のネットワーク体制の充実	●定期的にスクールカウンセラー及び心の相談員、学校の教育相談担当教員の連絡会を市全体で開催し、連携強化を図ります。また心の教室相談員においても市全体で連絡会を開催し、連携強化に努めます。	学校教育課	
医療機関や薬剤師会との連携	●医療機関や薬剤師会等と連携し、自殺のリスクが高いケース等について本人の同意の下、関係機関とつながるような体制づくりに取り組みます。	健康増進課	保健所 医療機関 薬剤師会
産科医療機関等との連携による妊産婦への支援	●産科医療機関等からの情報提供等により、精神疾患の既往がある、不安が強い等ハイリスクと思われる妊産婦等を把握し、早期からの包括的な支援を行います。	子ども課 健康増進課	産科医療機関 児童相談センター 保健所

■つなぐ、つながるシート（案）

つなぐ・つながるシート

受付日		受付者	
-----	--	-----	--

基本情報

ふりがな	性 別	男 ・ 女
氏 名	生年月日	年 月 日 (歳)
住 所		
電 話①	電 話②	

来所者 ※本人以外が来所の際に記入

ふりがな	本人との関係	
氏 名		
住 所		
電 話①	電 話②	

相談内容（お困りのこと）

求職・就職	収入・生活費
家賃やローンの支払い	税金等の支払い
資金の貸付	住まい
こころの問題	食料
介護	子育て
家族関係	近隣関係
人間関係	仕事上の不安・トラブル
ひきこもり・不登校	債務
DV・虐待	家計全般
病気や健康	その他()

相談されたいことを具体的に書いてください。支援にあたっての希望もあればご記入ください。

相談支援の検討・実施にあたり、相談内容を必要となる関係機関(者)と情報共有し、保管集約することに同意します。

署 名 _____

◎施策1 「自殺対策におけるネットワークの強化」における評価指標

	現状値	目標値＜2024 年度＞
保健対策推進会議の回数 ＜自殺対策分野の検討を含む回数＞	2018 年度 (平成30年度) 設置	年2回以上
こころ応援対策推進本部会議の回数	2018 年度 (平成30年度) 設置	年1回以上

施策 2 自殺対策を支える人材育成の強化

悩み、困っている方に気づき、適切な対応ができるようゲートキーパー養成研修を行います。また、自殺対策に関わる支援者側の質の向上、メンタルヘルスケアに努めます。

(1) 市民のゲートキーパー研修の実施

周囲でつらい思いをしている人に気づき、見守り、相談機関へつなぐことができる身近な存在となれるよう、市民向けのゲートキーパー研修を行い、必要な基礎的知識の普及・啓発を図ります。

取 組	内 容	担 当 課	関連機関
生きるための包括的な支援に向けた人材育成 ＜市民等＞	●様々な団体や一般市民に対して、ゲートキーパー研修の受講を勧奨していきます。 ■一般市民 ■各種ボランティア団体 ■各種障がい者団体 ■ファミリーサポート援助会員や放課後児童指導員 ■老人クラブ連合会 ■認知症サポーター、いまどこネットサポーター等 ■食育知立の会、健康づくりリーダー等 ■教育に関わる団体 ■子ども会やボーイスカウト等青少年に関連する団体	福祉課 子ども課 長寿介護課 健康増進課 学校教育課 生涯学習スポーツ課	社会福祉協議会などの関係団体

(2) 自殺対策の取組に関わる市職員のゲートキーパー研修等の実施

相談者の抱える生活上の問題や背景に目を向け、耳を傾け、必要に応じて適切な支援につなげることができる知識や技術を身に付けることを目的として、市職員を対象としたゲートキーパー研修を実施します。

取 組	内 容	担 当 課	関連機関
生きるための包括的な支援に向けた人材育成 ＜市職員＞	●市民の生活背景やSOSをきめこまかに把握し、心に寄り添いつつ適切な支援につなげられるよう、市職員を対象にゲートキーパー研修を実施します。	総務課 健康増進課	

(3) 専門職や相談業務を担う人材の質の向上

自殺の危険が高い方を早期に発見し、適切な支援につなげることができるよう、自殺対策に関わる専門職や相談業務を担う人材のスキルアップ研修を実施します。

取 組	内 容	担 当 課	関連機関
生きるための包括的な支援に向けた人材育成＜専門職等＞	●市民に関わる業務を行う専門職や相談業務を担う人材等に対しゲートキーパー研修の受講を勧奨していきます。 ■各種相談の相談員（市民相談や心配ごと相談、消費相談等） ■福祉に関わる人材（障害者自立支援相談員や保護司等） ■民生・児童委員 ■保育士、助産師等 ■介護に関わる人材（ケアマネジャーやヘルパー等） ■学校教育に関わる人材（教員、心の相談員・心の教室相談員、あいフレンド等）	税務課 福祉課 子ども課 長寿介護課 健康増進課 市民課 経済課 学校教育課 生涯学習スポーツ課	社会福祉協議会など関係団体、法人等
学校職員向け研修における情報共有	●学校職員向けの研修において青少年の自殺の現状や支援先・相談窓口等に関する情報を提供することにより、子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援について、学校職員が理解を深めることができるようにします。	学校教育課	
不登校・いじめ未然防止対策協議会からの情報発信＜教員向け＞	●不登校・いじめ未然防止対策協議会が不登校・いじめに関する事業等をまとめた「たくましく生きる」を発行し、学校職員全体へ情報共有します。	学校教育課	
保健師等の資質向上	●保健師等が自殺対策・生きるための包括的な支援の指導的立場として、取組を推進できるよう、各種研修機会を活用し、資質向上を図ります。	健康増進課	

(4) 支援者側の心のケア

各種相談業務をはじめとする支援者側も、自分自身の心の健康を保てるようにメンタルヘルスカケアを実施します。

取 組	内 容	担 当 課	関連機関
学校職員の働き方の見直し、相談窓口の啓発・周知	●県の多忙化解消プランに基づき、長時間労働を是正するように校長会や研修会等で働きかけます。また、市教育委員会主催の会議や研修会の在り方も併せて見直しを図ることで、業務のスリム化に取り組みます。学校職員対象の相談先リーフレットを配布し、学校職員のメンタル不調の未然防止を図ります。	学校教育課	

学校職員の健康管理	●全小中学校に衛生委員会を設置し、産業医による面談・相談の実施など、学校職員の健康管理、相談体制の充実に取り組みます。	学校教育課	
学校職員等のストレスチェックの実施	●労働安全衛生法に基づき、学校職員等に定期的にストレスチェックを実施し、その結果を活用しながら学校職員等のメンタルヘルス不調の未然防止、早期受診・相談へつなげます。	学校教育課	
セルフケア、ラインケア研修の実施	●セルフケア、ラインケアの実践等、メンタルヘルス対策の研修を年代や役職別を実施することで、市職員自身や職場内研修にてメンタルケアの重要性への理解を深めます。また各種相談、コーディネーター業務を担う市職員や専門職が、業務における心身のストレスを溜め込まないよう、相談窓口の利用促進等に取り組みます。	総務課	
介護従事者向けのメンタルヘルス研修の推進	●介護従事者が日々の活動の中で心身のストレスを溜め込むことなく、業務に取り組むことができるよう、また職場内におけるラインケアが効果的に実施されるよう、介護従事者向けのメンタルヘルス研修の啓発に取り組みます。	長寿介護課 健康増進課	保健所

◎施策２ 「自殺対策を支える人材育成の強化」における評価指標

	現状値	目標値＜2024 年度＞
ゲートキーパー研修＜市民＞の参加者数	＜2017 年度（平成 29 年度）＞ 130名	500名
ゲートキーパー研修＜市職員＞の参加率	—	75%
ゲートキーパー研修＜専門職や相談業務を担う人材＞の参加者数	＜2017 年度（平成 29 年度）＞ 120名	200名
ゲートキーパー研修参加者アンケートの回答者が「満足度」について肯定的な意見だったものの割合	—	80%
ゲートキーパー研修参加者アンケートの回答者が「理解度」について肯定的な意見だったものの割合	—	80%
ゲートキーパーという言葉聞いたことがある市民＜18 歳以上＞の割合 ※住民意識調査より	＜2018 年度（平成 30 年度）＞ 5%	40%

● 悩んでいる人への接し方 ～メンタルヘルス・ファーストエイドによる支援～

リスク りすく評価

- ❖ 自殺の方法について計画を練っているか、実行する手段を有しているか、過去に自殺未遂をしたことがあるか、を評価しましょう。
- ❖ 「消えてしまいたいと思っていますか?」「死にたいと思っていますか?」とはっきりと尋ねてみるのが大切です。

判断 はんだん・批評せず聴く

- ❖ どんな気持ちなのか話してもらうようにしましょう。
- ❖ 責めたり弱い人だと決めつけたりせずに聞きましょう。
- ❖ この問題は弱さや怠惰からくるのではないことを理解しましょう。
- ❖ 温かみのある雰囲気に対応しましょう。

安心 あんしん・情報を与える

- ❖ 現在の問題は、弱さや性格の問題ではなく、医療や生活支援の必要な状態であること、決して珍しい状態ではないことを伝えましょう。
- ❖ 適切な支援で良くなる可能性があることも伝えましょう。

悩んでいる人に
勇気をもって
声をかけてみませんか。
こころの支援「りはあさる」

悩んでいる人への接し方～メンタルヘルス・ファーストエイド(※)による支援～

サポート さぽーとを得るよう勧める

- ❖ 医療機関や関係機関に相談するように勧めてみましょう。
- ❖ 一方的に説得するのではなく、相手の気持ちも踏まえて、「専門家に今抱えている問題を相談してみませんか」といった提案をすると、相談の抵抗感を減ずるかもしれません。
- ❖ 一緒に相談に行こうと勧めることも安心につながります。

セルフヘルプ せるふへるぷ

- ❖ アルコールをやめる、軽い運動をする、リラクゼーション法(ゆっくりと呼吸をする、力を抜く等)などを行うことによって、メンタルヘルスの問題による症状が緩和されることがあります。
- ❖ 家族などの身近な人に相談をすることや、自分に合う対処法を勧めてみたりするのもよいかもしれません。



※メンタルヘルス・ファーストエイドは、メンタルヘルスの問題を有する人に対して、適切な初期支援を行うための5つのステップからなる行動計画で、オーストラリアのBetty KitchenerとAnthony Jormicにより開発されたものです。

監修・指導
平成23年度科学研究費補助金基盤(C)医療、精神保健、および家族に対する精神科的危機対応の修得を目的とした介入研究班

※出典 内閣府『誰でもゲートキーパー手帳 第2版』

施策 3 市民への啓発と周知

精神疾患やうつ病について講座や教室などを通じて、正しい知識の普及に努めるとともに、各種相談窓口をわかりやすく発信することで社会全体の自殺リスクを低下させます。

(1) 啓発と周知

一人で解決困難な出来事に陥った場合、一人で抱え込まず、誰かに支援を求めることができるよう、各種相談窓口と利用方法を知ってもらうための情報提供に努めます。

取 組	内 容	担 当 課	関連機関
相談窓口の啓発 ・周知	●市民と接する様々な機会を捉えて、「多様な悩みを抱える方への相談窓口」の啓発・周知を行います。 ■人権講演会やDV 関連講座 ■精神保健福祉講演会 ■社会を明るくする運動 ■福祉・健康まつり ■こころほっとカフェ ■草の根フェスティバル ■高齢者実態調査 ■家族介護教室・家族介護者交流事業 ■シニアのお仕事フェア ■認知症カフェ ■各種介護予防事業 ■各種保健事業 ■各医療機関、薬局 ■各教育機関 ■青少年非行防止街頭啓発 ■成人式における啓発 ■救命救急講習	協働推進課 福祉課 長寿介護課 健康増進課 学校教育課 生涯学習スポーツ課	社会福祉協議会 消防署 医師会 歯科医師会 薬剤師会 市内高等学校 ・専門学校 法務局
ガイドブック等による相談窓口の啓発・周知	●市民に向けて配布する様々なガイドブック等に、「多様な悩みを抱える方への相談窓口」を掲載し、相談窓口の啓発・周知に努めます。 ■暮らしの便利帳 ■障がいサービスガイドブック ■子育てガイドブック ■介護保険の手引き ■生涯学習ガイドブック	企画政策課 福祉課 子ども課 長寿介護課 健康増進課 学校教育課 生涯学習スポーツ課	
ステッカー、ポスター等による相談窓口の啓発・周知	●「悩みを抱える方への相談窓口」を掲載したステッカーやポスターにより、相談窓口の啓発・周知に努めます。	健康増進課 学校教育課 関係各課	市内高等学校 ・専門学校 市内企業
SNS 等による相談体制の啓発・周知	●SNS 等を活用した様々な相談窓口について、広く周知を図ります。	健康増進課 学校教育課 関係各課	市内高等学校 ・専門学校 市内企業

広報やホームページ、定例記者発表等での啓発	●自殺予防週間や心の病等に関する講座など、強化月間や催し物が開催される際に市の広報やホームページ、定例記者発表等にて啓発を行います。	協働推進課 健康増進課	
プロスポーツチームによる啓発	●本市公式ホームページ、プロスポーツチーム公式ホームページ等で、自殺予防啓発、生きることの素晴らしさ、夢に向かって努力する姿等について、選手からのメッセージを発信します。また学校等で選手がイベントを実施する際に、同様のメッセージの発信を行います。	生涯学習スポーツ課	プロスポーツチーム
市長出張ふれあいトークにおける情報提供	●各町内又は希望団体に市長出張ふれあいトークを実施する際に、自殺対策の取組についても情報提供の機会とします。	協働推進課	
障がい者差別解消の推進	●障がいを理由とする差別の解消を推進するため、福祉課が相談窓口となるほか、市民や民間事業者等に対し啓発・周知を行います。	福祉課	
災害時相談窓口の啓発・周知	●防災ガイドブックの次回改訂時に災害時相談窓口の周知に取り組みます。また広報等の他媒体を活用して災害時相談窓口の啓発・周知を実施します。	安心安全課	
交通事故被害者への支援機関等の啓発	●県等と連携し、支援機関に関するチラシ・ポスター等を庁内にて掲示し、交通事故被害者が適切な支援につながるよう、情報発信します。	安心安全課	
図書館における心や自殺予防の啓発・周知	●市民に対する情報提供の場として、自殺予防強化月間等に「心」「自殺予防」に関連する本の特集を組むとともに、相談窓口の啓発・周知の場とします。	文化課	
消費生活や各種詐欺等に関する啓発・周知	●消費生活や各種詐欺等に関して、広報での事例紹介や講座の実施、詐欺が多発する地域でのチラシ配布等、不適切な購入や詐欺、それに伴う負債等を未然に防止するよう努めます。	経済課	
職場環境や勤務問題に関する相談の啓発・周知	●労働条件相談ほっとラインや職場のメンタルヘルス相談など職場環境・勤務問題に関する相談窓口についてホームページで啓発・周知に努めます。	経済課	
ワークライフバランスの啓発・周知	●子育てや介護をしながら安心して働き続けられる職場環境づくりや仕事と家庭の調和をとることについて、あらゆる世代・団体・企業等に広く周知を図ることで働き世代の身体的、精神的負担の軽減に寄与します。	経済課	

DV、デートDV防止に関する啓発・周知	●DV、デートDV防止のための講座の実施や啓発資料の配布により、DV等の未然防止や相談窓口の啓発・周知に努めます。	協働推進課	
性的マイノリティについての理解の促進	●講座、広報媒体等を通じて、LGBT等の性的マイノリティについて理解の促進を図り、性の多様性を認め合い、誰もが生きやすい環境づくりに寄与します。	協働推進課	
心の健康に関する啓発・周知	●健康知立ともだち21計画の推進とともに、広報やホームページ、電子掲示板やポスターにて、心の健康相談やこころの体温計、多様な悩みを抱える方への相談窓口等の啓発・周知を行います。	健康増進課	
アルコール依存症の未然防止	●適正飲酒やアルコール問題、アルコールに関する相談窓口等について多様な媒体を用いて啓発を行います。	健康増進課	保健所
市内高等学校、専門学校への情報共有と連携	●市内高等学校や専門学校と連携を図りながら、自殺の現状に関する情報発信や相談窓口の啓発・周知を実施します。	健康増進課	市内高等学校・専門学校

(2) 正しい知識の普及

身体の不調やつらい出来事などに直面したとき、相談先や正しい知識を身に付けていることで問題への適切な対応につながり得ることから、うつ病・うつ症状やメンタルヘルスに関する正しい知識や対応の仕方、相談方法等について出前講座や講演会、広報等で啓発していきます。

取 組	内 容	担 当 課	関連機関
心の健康や精神保健福祉に関する啓発・周知	●心の健康、精神保健福祉に関する講演会を実施し、ストレスやうつ病、心の健康づくり等に関して正しい知識の普及に努めます。	福祉課 健康増進課	
こころの体温計の実施と啓発・周知	●ストレスチェックや睡眠障害のチェックリストなど、自分やその家族等の心の健康状態をチェックできる「こころの体温計」を実施します。また多くの方に利用してもらい、自分の心の健康に目を向けてもらう機会となるよう広く啓発・周知を実施します。	健康増進課	
出前講座における知識の普及	●市職員が講座の講師を務める「出前講座」において、ストレスやうつ病、心の健康づくり等に関する講座を実施します。	健康増進課	
企業への出張型健康教育の実施	●企業に対して、申込制にてストレスやうつ病、心の健康づくり等の健康講座を実施します。	健康増進課	市内企業

◎施策3 「市民への啓発と周知」における評価指標

	現状値	目標値＜2024 年度＞
相談窓口を知っている市民 ＜18 歳以上＞の割合 ※住民意識調査より	＜2018 年度（平成 30 年度）＞ 53%	65%
ストレスを感じている人 ＜20～74 歳＞の割合 ※健康知立ともだち 21 計画アンケートより	＜2013 年度（平成 25 年度）＞ 21.8%	14.9%

施策４ 生きることの促進要因への支援

自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題であることを踏まえ、生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やす取組を行い、自殺リスクを低下させます。

（１）悩みを抱える方への支援

困難や悩みを抱えている方に対し、相談窓口を紹介し、支援を行います。

取 組	内 容	担 当 課	関連機関
障がい関連			
障がい者関連計画における障がい者のメンタルヘルス対策の充実	●次期障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定時には、障がい者やその周囲の人々の心の健康づくりや相談体制の強化について明記し、取組を推進します。	福祉課	
障がい者虐待への対応、支援	●障がい者虐待について、通報や相談窓口への相談等により関係機関と迅速に連携し、適切な保護や本人や家族に対する支援を行います。	福祉課	
障がい者相談支援センターにおける自立支援・相談	●障がい者の有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、またその環境や状況に応じて本人の選択に基づき適切なサービスが総合的・効果的に提供されるよう相談・サービス等利用計画の作成等を実施します。	福祉課	各障害者相談支援センター
精神障がいのある方への包括的な支援	●心の健康相談や電話相談等から精神疾患の早期発見・早期治療へつなげます。また保健所、医療機関等と連携を図りながら、自立支援を見据えた包括的な支援を行います。	福祉課 健康増進課	各障害者相談支援センター 保健所 医療機関
発達障がいのある方や取り巻く家族への包括的な支援	●発達障がいを抱える方やその家族に対して、生活上の多様な相談や適切な障害福祉サービスの利用等の包括的支援を行い、本人・家族等が日々安心して自分らしく生活できるよう支援します。	福祉課 子ども課 健康増進課	
ハローワークにおけるカウンセリングの実施	●発達障がいや精神障がいなど就労に関して弊害となる問題の解決や対処に向け、カウンセラーによるカウンセリングを実施します。		ハローワーク
サロンの開催や施設への訪問等による障がい者への支援	●障がい者に対するサロンの開催や施設への訪問により、障がい者の孤立化防止に寄与します。	福祉課	リングＣ等関係団体

各種相談関連			
職員向け相談の実施	●産業医による面談や臨床心理士による相談を実施することで、職員のメンタルヘルスについて早期発見・早期介入に努めます。	総務課	
ゴミや環境に関する相談からの把握と支援	●ゴミや環境に関する市民からの苦情や相談は、生活上深刻な問題を抱える方を適切な支援、相談につなげる上での有益な情報源として活用します。	福祉課 環境課	社会福祉協議会
消費生活相談の実施	●消費生活相談を実施し、各種詐欺等により追い込まれる方への包括的支援を行います。	経済課	
納税相談の実施	●各種税金の納税に関して相談が可能な納税相談を実施します。仕事等で納税相談ができない方向けに休日納税相談も実施し、相談しやすい体制を強化します。	税務課	
交通事故相談の実施	●交通事故に関する示談、慰謝料、損害賠償等の進め方、トラブル解決について相談できる交通事故相談を実施します。	市民課	社会福祉協議会
司法書士相談の実施	●司法書士による金銭問題や多重債務、相続などの相談が可能な司法書士相談を実施します。	市民課	
弁護士による法律相談の実施	●弁護士による各種問題解決に向けた法律上のアドバイスが受けられる法律相談を実施します。	市民課	社会福祉協議会
心配ごと相談・人権相談の実施	●日常生活上の困りごと、悩みごとの相談ができる心配ごと相談、いじめや差別等の人権について相談できる人権相談を実施し、問題解決に向け適切な支援を行います。	市民課	社会福祉協議会
女性悩みごと相談の実施	●家庭や生活上で女性が抱える様々な問題の解決のための相談を実施します。	協働推進課	
DV 相談の実施、DV 被害者の支援	●配偶者やパートナーなど男女間でおこる暴力についての相談を実施します。危険・緊急性がある場合は、関係機関と連携し、被害者（同伴児を含む）の一時保護や支援を行います。	協働推進課	
同和問題、人権等に関する相談の実施	●同和問題をはじめ様々な人権についての相談や、生活上の問題についての相談を実施し、問題解決のための支援を行います。	協働推進課	
心の健康相談の実施	●保健センターにおいて、電話・面接による随時の心の健康相談を実施します。また、専門医による面接が可能な「心の健康相談」を実施し、心療内科等への早期受診へつなげたり、適切な支援を行います。	健康増進課	
薬局における心の相談と受診勧奨の実施	●薬局においてメンタルに関する相談を実施するとともに、睡眠障害等が窺える方が医療につながるよう受診を勧奨します。	健康増進課	薬剤師会

高齢者・介護関連			
一人暮らし高齢者等の支援	●民生・児童委員が一人暮らし高齢者の生活状況の把握を行い、支援が必要な高齢者の見守り活動を行い、高齢者の孤立化防止に寄与します。	福祉課 長寿介護課	
認知症やその家族の方への支援	●認知症に関する正しい知識と理解を持つ認知症サポーターの養成を推進し、認知症の方やその家族に対して温かい見守り活動や地域における孤立化防止に寄与します。	長寿介護課	
介護離職防止に向けた取組	●介護離職により身体的、精神的、経済的に追い込まれることのないよう、介護と仕事の両立に悩む家族の不安等への支援として、介護保険制度や介護休業制度の内容、手続きについて広報、ホームページ及びリーフレットを窓口等に設置して周知します。	長寿介護課 経済課	
適切な介護給付の利用	●適切な介護給付の利用により、介護者の身体的、精神的負担の軽減に努めます。	長寿介護課	
家族介護教室の実施	●介護を行っている家族や高齢者等を対象に、介護方法や介護予防等について、わかりやすく説明する教室を開催し、介護者の身体的及び精神的な負担の軽減を図ります。	長寿介護課	
地域包括支援センターにおける相談・支援	●高齢者の福祉・介護等の総合的な相談窓口として、高齢者やその家族からの様々な相談を受け、その生活課題を把握して、適切なサービスを受けられるよう支援することで、本人や家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。	長寿介護課	地域包括支援センター
在宅介護支援センターにおける相談・支援	●地域包括支援センターのランチとして、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、高齢者及びその家族等の介護等に関するニーズに対応した各種サービスが総合的に受けられるように支援することで、本人や家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。	長寿介護課	各在宅介護支援センター
高齢者虐待への対応、支援	●虐待を受けた高齢者に対し、関係機関と迅速に連携し、適切な保護、養護者に対する支援を行います。	長寿介護課	地域包括支援センター
権利擁護の推進	●判断能力が不十分な方等の権利を尊重し、援護できるよう、成年後見制度の必要性について啓発・周知に努めます。また成年後見支援センターでの相談を実施し、適切な支援を行います。	福祉課 長寿介護課	社会福祉協議会

経済問題・就労関連			
経済的困難を抱える方への支援に関連するネットワーク・連携体制の強化	●市民と接する各種申請、手続き、支払い等において、経済的困難を抱えている状況が想定される場合は、「生きるための包括的な支援」のきっかけと捉え、減免や軽減制度の検討や支払い計画の立案、各種相談、貸付、自立支援相談事業等へつなげます。 ■各種税金、保険料の支払い ■市営住宅家賃や保育料、水道料の支払い ■司法書士相談・弁護士による法律相談 ■求職に関する相談、手続き ■消費生活相談 ■奨学金の申請、相談	税務課 福祉課 子ども課 長寿介護課 国保医療課 健康増進課 市民課 経済課 建築課 水道課 教育庶務課	ハローワーク
就学援助や特別支援学級就学奨励補助による支援	●経済的理由により、就学困難な児童・生徒に対して、給食費・学用品等を補助します。また特別支援学級在籍者に対し、就学奨励費の補助を行います。	学校教育課	
路上生活者等への支援	●河川や道路、公園等で生活している実態が発見・確認された場合は、福祉課との連携を図りながら自立相談支援や生活保護等の制度利用につなげ、生活基盤の安定を図ります。	福祉課 土木課 都市計画課	社会福祉協議会
生活保護受給者への支援	●生活保護受給者に対し、訪問等における面談の際に本人の心身の変化に気づき、適切な支援を行えるようきめこまかな対応を実施します。	福祉課	
生活困窮相談の実施	●生活に困りごとや不安を抱えている方に対して、相談を実施し、自立に向けた支援につなげます。	福祉課	社会福祉協議会
生活困窮者への自立相談支援	●生活に困りごとや不安を抱えている場合に、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。	福祉課	社会福祉協議会
住居確保給付金による自立支援	●最も基本的な生活基盤である住居を離職などにより失った方、又は失うおそれの高い方に対し、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給することで、生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。	福祉課	
就労準備支援	●就労に対して困難を抱えている方に対し、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を実施します。	福祉課	
多様な世代への就労支援	●子育て女性再就職サポートセンターやハローワーク、就職相談窓口などの就労に関する支援や窓口についてホームページ等で啓発・周知を図ります。	経済課	ハローワーク等

労働に関する不安や悩み等を持つ若者とその家族への支援	●働くことに不安や悩みを抱える若者やその家族等に相談支援や職場体験等の支援を行います。		知立若者サポートステーション等
中小企業への資金融資の取組	●中小企業に関して、商工会等と連携し、下記の資金融資や補助制度を活用することで、企業全体の負担軽減や社員の精神的負担の軽減に寄与します。また企業への融資・補助金・支援等について、ホームページで啓発・周知に努めます。 ■企業・県の融資制度あっせん ■セーフティネット5号の認定 ■信用保証制度を利用した中小企業者に対する補助 ■特定の融資制度を利用した際の利子に対する補助	経済課	
労働相談の実施	●労働相談を実施することで、様々な勤務問題に悩む方の負担軽減に寄与するとともに、適切な支援へつなげます。	経済課	
離職者支援	●離職者への支援として、手続きの一覧について、ホームページ等で啓発・周知を図り、適切な支援につなげます。	経済課	
ひとり親家庭への支援	●ひとり親家庭の保護者を対象に、母子・父子自立支援員が関係機関と連携しながら自立に必要な情報提供及び職業の能力の向上、求職活動の支援等を行います。	子ども課	
その他支援			
大規模災害による避難者への訪問支援	●大規模災害により当市へ避難者が滞在する場合は、県と連携し訪問支援を行うなど、適切な支援を行います。	安心安全課	
災害時のメンタルケア	●災害時に避難生活や喪失感からストレスや深刻な問題を抱える方に対して、保健師等が巡回相談を行う中で、心に寄り添いながら適切な支援を実施します。	健康増進課	
アルコール健康障害対策の実施	●アルコールの専門相談の実施や支援者側の研修、事例検討会の実施を通して関係機関が連携を図りながらアルコールによる健康障害の未然防止に努めます。	健康増進課	保健所 愛知県精神保健福祉センター 医療機関 断酒会等
アルコール多量飲酒者への支援	●特定健康診査結果説明や栄養指導において、適正飲酒に関する指導、助言を行います。	健康増進課	医療機関
ひきこもり対策の推進	●ひきこもり本人やその家族からの相談に対して、ひきこもり専門相談や家族会などの適切な支援につなげます。またひきこもりから生じる経済的困難に対しても、生活困窮相談等の適切な支援につなげます。	福祉課 健康増進課	保健所 社会福祉協議会 ひきこもり支援団体等

自殺未遂者への支援	●保健所や医療機関と連携しながら、自殺未遂者の心のケアに向けて切れ目のない支援を実施できる体制づくりや取組を検討します。	健康増進課	保健所 医療機関
自死遺族者への支援	●自殺により遺された遺族が、自分を責めたり、辛い思いを抱える中で希死念慮を抱くといったことが想定されることから、遺された遺族が自分らしく生きることができるよう、相談窓口やピアカウンセリンググループの支援につなげる等、情報発信に取り組めます。	健康増進課	保健所 愛知県精神保健福祉センター 自死遺族自助グループ等
不動産会社など生活に密着した民間企業との連携	●民間企業と連携を図り、郵便受けがあふれている家など、生活に異変や困難を抱えているであろうと考えられる事例について情報提供が可能な体制づくりへの取組を検討します。	健康増進課 関係各課	社会福祉協議会

(2) 生きがい・居場所づくり

自分の役割や生きがいを持ち、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう居場所づくりに取り組めます。

取 組	内 容	担 当 課	関連機関
子育て支援	●子育て支援センターにおいてプレイルームを常時開放したり、育児講座の開催により、子どもを遊ばせながら保護者等同士の交流を図ります。また、保育士・保健師等による育児相談を随時行い、虐待やうつなどのリスクの軽減に寄与するとともに、危機的状況にある保護者を発見し早期の対応につなげるよう努めます。	子ども課	
子育て親子向けの講座の開催	●「子育て、親育ち」や「ベビーとお母さんの体操」の講座、おやこふれあい広場等を行い、家族間のコミュニケーションについて考える機会とするとともに、父母の孤立化を防ぎます。	生涯学習スポーツ課	
子ども会等への活動支援	●子ども会連合会、ボーイスカウト、ガールスカウト、市PTA連絡協議会への支援により、活動の活性化を図ることで、青少年の居場所づくり、交流の場づくりに努めます。	生涯学習スポーツ課	
図書館における居場所・生きがいづくり	●青少年の学習の場として図書閲覧室を開放するなど、図書館の利用を促進することで居場所の確保に努めます。多岐にわたる講座、イベントを開催し、交流の場・学びの場を提供し、生きがいづくりにもつなげます。また自殺予防週間や自殺対策月間、学校の長期休暇終了前後に、ホームページ等により図書館を青少年や多様な世代の居場所として利用を勧奨するようなメッセージを発信します。	文化課	

パティオ（知立市文化会館）における居場所・生きがいづくり	●青少年の学習の場としてロビー等を開放するなど、パティオの利用を促進することで居場所の確保に努めます。多岐にわたる講座、イベントを開催し、交流の場・学びの場を提供し、生きがいづくりにもつなげます。	文化課	（一財）ちりゅう芸術創造協会
若者の居場所づくりへの取組	●居場所づくりに関して若年層のニーズに応じた取組を検討します。	健康増進課	市内高等学校・専門学校
隣保館における各種講座や交流事業の実施	●地域における福祉や文化の向上、人権尊重の意識の普及、市民の交流の場づくりを目的として、各種講座や交流事業等を実施します。	協働推進課	
老人クラブ活動の活動支援	●スポーツ大会や芸能発表会、ボランティア活動、各種研修の開催等、高齢者の生きがいや健康づくり、居場所づくりにつながるよう活動を支援します。	長寿介護課	
高齢者の居場所・生きがいづくり	●老人福祉センター等において卓球、ビリヤード、囲碁、将棋等を行う場を提供するとともに、多様な講座を実施します。また「高齢者サロン」の活動支援や介護予防事業を実施し、高齢者等の生きがいづくりや健康づくり、居場所づくりに努めます。	長寿介護課	社会福祉協議会
家族介護者交流事業の実施	●高齢者等を在宅で介護している家族に対し、介護者相互の交流会を開催することにより、介護から一時的に解放される機会を提供するとともに、身体的及び精神的な負担の軽減を図ります。	長寿介護課	
認知症の方の生きがいづくり、居場所づくり	●認知症の早期発見、早期対応のため、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症になっても自分の役割や生きがいを持ち住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援します。また認知症カフェの開催により、本人や家族の居場所づくり、交流の場づくりに寄与します。	長寿介護課	社会福祉協議会
健康マイレージによる生きがいづくり、健康づくりの推進	●健康マイレージ事業の実施や健康に関するボランティアグループ等の活動を支援し、地域・家庭・職場における生きがいづくり、健康づくりを推進します。	健康増進課	
居場所づくりに取り組む団体等への支援	●関係団体と連携し、よりよい居場所づくりへの取組を検討します。	福祉課 健康増進課	傾聴ボランティア団体 ひきこもり支援団体等
こころほっとカフェの開催	●心の問題を抱える方やご家族等が同じ立場で気軽に話し合い、交流や相談ができる場を提供します。	福祉課	こころの健康支援ネットワーク
精神障がい者やその家族の居場所づくり	●精神障がい者やその家族の相談、交流の場としてかとれあ会を開催します。		かとれあ福祉ネット

地域福祉の推進	●地域福祉計画の基本理念である「知立市民みんなで” つくりあげる” 地域福祉」の実現に向けて、重点プロジェクトとして次の取組を実施します。このような取組から、地域における住民同士の絆が深まり、交流の場や居場所づくりにつながることで、多様な世代の生きがいづくりや孤立感の防止に寄与します。 ①地域課題に市民が主体的に取り組み続けられる機会として、地域の主体性を育むワークショップの開催（未来会議）と課題解決に向けた地域活動の支援を行います。 ②主体的に取り組む地域とともに歩き続ける仕組みづくりとして、分野を横断した会議体の設置に取り組みます。	福祉課 長寿介護課	社会福祉協議会 等
---------	--	--------------	--------------

◎施策 4 「生きることの促進要因への支援」における評価指標

支援にあたる担当課の職員や関連団体に対して、「市民の自殺のリスクやそのサインに気づけるよう、意識して業務に臨めているか」「自殺対策の視点を加えて事業を実施できているか」等実施した感想や改善すべき課題、意見を聴取します。

施策5 子ども・若者への自殺対策

全体の自殺死亡率は低下しているにも関わらず、若年層の自殺死亡率は高い状況にあります。児童・生徒に対して困難にあったときの対応、幼児期からの自己肯定感を育むための教育や支援等を行うとともに、若者の居場所づくりや保護者への子育て支援に取り組みます。

(1) メンタルヘルス対策の推進

子どもの心に寄り添う支援や生きる力、自己肯定感を高める教育、SOSを出せる環境づくりに取り組みます。

取組	内 容	担 当 課	関連機関
スクールカウンセラー・心の相談員の配置、教育相談の実施による支援	●不登校・メンタルヘルス対策として、各学校にスクールカウンセラー・心の相談員の配置や教育相談を行います。学校職員等がスクールカウンセラーや相談員と連携することで、児童・生徒の家庭の状況にも配慮しながら、問題解決へとつなげます。また多様な悩みに関する相談窓口の一覧を配布し、保護者の精神的負担の軽減に努めます。仕事の都合や家庭の事情等で来室できない場合には、電話相談も行います。	学校教育課	
市内高等学校等におけるスクールカウンセラーの配置、教育相談の実施による支援	●不登校・メンタルヘルス対策として、各学校にスクールカウンセラーの配置や教育相談を行います。学校職員等がスクールカウンセラーや相談員と連携することで、児童・生徒の家庭の状況にも配慮しながら、問題解決へとつなげます。		市内高等学校等
心の教室相談員による相談と保護者への支援	●子どもの教育上の悩みや心配ごとに関する相談を、心の教室相談員（第三者的な存在となりうる地域の方）が対面で受け付け、早期の問題発見・対応に寄与できるように努めます。	学校教育課	
知立市ともだちホットラインの周知・啓発	●いじめ、不登校、学校生活における友達や勉強のことなど、子どもの多様な相談を受け付ける知立市ともだちホットラインを広く啓発・周知に努めます。	子ども課 学校教育課	
学校教育課における教育相談の実施	●学校だけでなく、学校教育課においても、児童・生徒やその家族に関する多様な悩み・相談等に対応する教育相談を実施します。	学校教育課	
担任を中心とした学校体制による切れ目のない支援	●学校毎に児童・生徒が担任や養護教諭と気軽に相談できる体制づくりを強化します。また、連続で欠席した児童・生徒に対しても家庭訪問し、状況確認等を行い、適切な支援を行います。	学校教育課	

なやみアンケートの実施	●年2回なやみアンケートを行い、生徒の実態把握に努め、不登校・いじめ未然防止対策協議会にて協議します。また、なやみアンケートに基づき、児童・生徒一人ひとりと面接を行い、個々の対話を大切にした信頼関係の構築、強化を図ります。	学校教育課	
SOSミニレターの実施	●悩みごとや困りごとを書いて投函すると人権擁護委員から返事がもらえるSOSミニレターを各学校において配布し、きめこまかな相談体制に取り組みます。	学校教育課	
学童期のいじめ防止に関する対策と支援	●各校のいじめ防止基本方針の点検と見直し、個別支援等を通じて、いじめの早期発見、即時対応、継続的な再発予防を図ります。また個別支援時には、保護者等と情報共有しながら、本人やその家族にいじめや心の悩みに関する多様な相談窓口等のリーフレットを配布します。	学校教育課	
チャレンジキャンプにおける不登校傾向にある児童・生徒への支援	●不登校や不登校傾向にある児童・生徒が、日常とは違う生活環境の中で、仲間や担任とともに体験活動や交流活動等を行うことを通して、自分のよさを見つめ直し、困難に立ち向かうたくましさや友達を思いやるやさしい心など「生きる力」を身に付ける機会と場を提供します。また子ども同士が相互に交流できる機会を提供することで、本人やその家族の精神的負担の軽減を図ります。	学校教育課	
あいフレンドによる不登校傾向にある児童・生徒への支援	●地域内の大学で教職を目指している者や心理学等を学んでいる大学生(院生)を校内適応指導教室に配置し、不登校傾向にある児童・生徒の話し相手や学習支援等を行い、児童・生徒の心に寄り添う関係づくりと自立支援を行います。	学校教育課	
適応指導教室（むすびあい教室）による不登校児童・生徒への支援	●不登校児童・生徒(公立学校に通う小中学生)を対象にした適応指導教室を設置し、集団再適応、自立を援助する学習・生活指導等を実施します。また不登校児童・生徒の保護者に対する相談活動を実施するとともに、悩みや不安を吐き出す相談窓口の周知に取り組み、不登校児童・生徒とその家族に包括的な支援を行います。	学校教育課	
不登校・いじめ未然防止対策協議会からの情報発信 ＜保護者向け＞	●保護者向けに「むすびあい」を発行することで、協議会や学校の不登校・いじめに関する取組について情報発信します。	学校教育課	

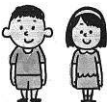
就学や学校生活に向けた支援	●特別な支援を要する児童・生徒やその保護者に対して、関係機関と協力・連携しながら個々の障がい及び発達の状態に応じたきめこまかな相談・支援を行います。	学校教育課	
子どもの学習・生活支援	●個別の学習支援や社会体験活動などの居場所づくりとなる取組を定期的実施するとともに、併せて保護者への養育相談・助言を行うことにより、対象世帯の将来的な自立を促進します。	福祉課	
自分や他人を大切にできる心を育む教育の実施	●関係課が連携し、児童に対して命を大切にする心の育成と自己肯定感向上のためにいのちの教育を実施します。自分や他人を大切にできる心を育むことで、自傷行為や望まない妊娠・性被害等を防止します。	健康増進課 学校教育課	
人権教室の実施	●人権、思いやりを大切にできる心を育むため、保育園・小学校で人権擁護委員による人権教室を実施します。	協働推進課	人権擁護委員
学校保健会における心の健康づくりへの取組の実施	●学校保健会において、心身の健康に関する課題の研究協議を行います。また、学校保健会で、保健師等が学校における心の健康づくり、SOSの出し方教育等への助言等を行います。	学校教育課	
認知行動療法に基づくストレスマネジメント教育の推進	●児童・生徒がストレスに上手に対処し、たくましく生きる力を身につけられるよう、認知行動療法に基づくストレスマネジメント教育の推進に取り組みます。また各学校で教育が継続的に実施できるような体制づくりを構築します。 ■ストレスに関するアンケートの実施 ■教育プログラムの実践 ■実践の評価	学校教育課	各小中学校養護教諭 学校保健会

■ストレスマネジメント教育の教材～小学3年生向け～（一例）

サポートしてくれる人たち

3年 組 名前

あなたには、「その人を思いやるだけでホッとする、喜ぶが出る」という人がいます。サポートしてくれる人は、家族や友達だけでなく、テレビに出てくる人などでもいいです。○の中に、イメージするだけであなたの助けになる人を書き出してあげてください。



けんきょ 元気の花たばをつくろう！

3年 組 名前

疲れているとき、かなしいことがあったとき、つかれたとき、あなたを元気にしてくれるものはなんですか？いままでのことを思い出して書いてみましょう。元気をあたえてくれるものは、あなたがあなたらしく生活していけるために役立つようなものです。大切にできるといいですね。



(2) 妊娠期からの切れ目のない支援

乳幼児期からの親子の関わりや家庭環境等が子どものメンタルヘルスや自己肯定感に影響することから、家庭全体への切れ目のない包括的な支援を行うとともに、学童期においても子どもの心に寄り添えるように、保護者向けの啓発に取り組みます。

取 組	内 容	担当課	関係機関
妊娠初期からの顔の見える関係づくりと支援 ＜にじいろニコニコ事業＞	●妊娠届出時にうつなどの精神的疾患の既往歴等アンケートを行い、母子保健コーディネーターによる全数面接を実施し、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援を行います。	子ども課 健康増進課	
産後うつ等を抱える産婦への支援	●医療機関で実施する産婦健康診査において、エジンバラ産後うつ病質問票による産婦の健康状態の把握や産後うつの早期発見に努め、医療機関と連携しながら早期から包括的な支援を行います。	健康増進課	医療機関
産後ケア事業・産後家事援助費助成の実施	●産後早期に心身の不調があり、家族などの支援を受けられない方へ、通所ケア、宿泊ケア、家事援助等の支援を行います。	健康増進課	医療機関
子を持つ親や家庭全体への切れ目のない包括的な支援	●お誕生おめでとう電話やこんにちは赤ちゃん訪問などの各種子育て支援事業、母子保健事業を通じて、子を持つ親やその家庭全体に対して保健師・助産師等の専門職が日頃から顔の見える関係づくりに取り組み、切れ目のない包括的な支援を行います。	健康増進課	
育児相談の実施	●保健センターにおいて、電話・訪問・面接による随時の育児相談を実施します。また保健師、助産師等による面接が可能な「育児相談」を実施し、乳幼児やその家庭への包括的な支援を行います。	健康増進課	
乳幼児健診未受診者への支援	●乳幼児健診未受診者には、訪問、面接等を通して家庭環境や発達状況の把握を行うとともに、ニーズに応じた包括的な支援を行います。また乳幼児やその家庭の事情により、乳幼児健診が適切な時期より遅くなる場合には、保健師による訪問、面接により、乳幼児とその家族の身体的状況や家庭環境等の把握に努めます。	健康増進課	
保育園等における気づきと適切な支援	●保育園等において、生活上深刻な問題を抱えていると思われる場合は、家庭児童相談員、保健師等と連携し、適切な支援につなげます。	子ども課	
保護者への支援 ＜利用者支援＞	●保護者等の相談や悩みに寄り添いつつ保護者等が自ら問題解決できるよう保育サービス等の情報提供を行います。	子ども課	

児童相談の実施	●家庭児童相談員が、子どもとその家庭等に対して子どもを取り巻く多様な悩み・相談等に対応する児童相談を実施します。	子ども課	
児童虐待への対応、支援	●通報や相談窓口への相談等により関係機関と迅速に連携し、市職員や家庭児童相談員等が訪問、面会等を行い、適切な支援を実施します。	子ども課	児童相談センター
虐待防止と本人・家族への支援	●虐待の深刻化を防ぐため、早期発見・早期通報の意識を高めるための講演会を開催します。 ●虐待防止や通報・相談先について、ホームページや広報等に啓発・周知します。 ●虐待等防止ネットワーク協議会において、個々の事例への適切な支援について検討するとともに、情報共有や連携につながる体制づくりに取り組みます。	福祉課 子ども課 健康増進課	児童相談センター
養育環境が不安定な家庭への支援	●養育環境が不安定な児童や生徒等に対し、緊急ケース会議を必要に応じて開催し、学校、子ども課、児童相談所等の関係機関との連携強化を図り、適切に対応します。	子ども課 学校教育課	児童相談センター
良好な親子関係づくりや主体性、自己肯定感を尊重する子育ての推進	●保護者が、よりよい親子関係、家庭環境の中で子どもの主体性や自己肯定感を尊重した子育て、関わり方ができるように、関わり方のヒントとなる内容のメール配信や講演会等を実施します。	健康増進課 学校教育課	
青少年向け各種講座の実施	●青少年に関するスポーツ事業、夏休みフレンドスクールや親子で行う1DAY講座等を通じて青少年の健全育成を図ります。	生涯学習スポーツ課	
青少年健全育成連絡協議会における親子川柳事業の実施	●親子川柳の応募から入選作品掲示を通して、家庭における豊かなコミュニケーションの実現に寄与します。	生涯学習スポーツ課	
思春期の子を持つ親向けの講座の開催	●思春期の子を持つ親向けの講座を行い、子への接し方や家族間のコミュニケーションについて考える機会とするとともに、父母の精神的負担の軽減を図ります。	生涯学習スポーツ課	

◎施策5 「子ども・若者への自殺対策」における評価指標

	現状値	目標値＜2024 年度＞
よりよい親子関係や子どもとの関わり についての講演会開催数	—	年1回以上
小中学校生徒の保護者への勧奨・通知 メール回数 ＜講演会周知や長期休暇終了間際の子 どもの SOS を見逃さない関わりなど の周知＞	—	年2回以上
今後この地域で子育てしたいと回答す る保護者の割合 ＜3 歳児健康診査受診時の保護者に対 して＞	＜2017 年度（平成 29 年度）＞ 68. 7%	75. 0%